

平成 26 年度

事業報告書

社会福祉法人 朝倉市社会福祉協議会

平成26年度事業報告

社会福祉法人朝倉市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)は、平成26年度の事業計画に基づき、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして、平成25年度に策定した朝倉市地域福祉活動計画(継続版)を実現するため、地域福祉活動を推進するとともに、本会の独自事業である介護保険事業並びに受託事業の目的達成のため、次の重点項目をかかげ取り組みました。

重点項目

- ① 法人組織・事務局機能の強化
- ② 地区社会福祉協議会との連携強化
- ③ 地域福祉活動計画の推進
- ④ 機関紙「社協だより」の発行
- ⑤ 共同募金配分金事業
- ⑥ 福祉協力指定校事業
- ⑦ 生活福祉資金等貸付事業
- ⑧ 日常生活自立支援事業
- ⑨ 総合相談事業
- ⑩ 地域生活支援事業
- ⑪ ボランティア活動の支援
- ⑫ 介護予防事業
- ⑬ 地域包括支援センターブランチ運営事業
- ⑭ 介護保険事業
- ⑮ 障害者ホームヘルプ事業

1. 法人組織・事務局機能の強化

- ① 理事の研修については、県社協主催の研修会に参加し、元気な地域づくりについての研修を受けました。
- ② 職員については、福岡県社会福祉協議会主催や両筑地区社会福祉協議会連絡会主催の研修会等に職員を参加させ資質の向上に努めました。
- ③ 本会の事業周知については、ホームページの運用並びに社協だよりを年6回発行し、本会事業の啓発に努めました。

2. 地区社会福祉協議会との連携強化

地区社会福祉協議会は14地区で構成され、月1回の定例会を開催し、地域福祉活動状況や情報交換を行うなど、本会と地区社協の連携強化を図り、地域福祉の推進に努めました。

3. 地域福祉活動の推進

平成25年度に策定した地域福祉活動計画(継続版)に基づき、未達成事項についての取り組みを推進しました。

4. 機関紙「社協だより」の発行

社協だよりを年6回発行し、本会の事業等を詳細に紹介し、啓発に努めるとともに、香典返し等のご寄附の御礼などを掲載いたしました。

また、ホームページについても情報を更新しながら引き続き運用を行いました。

5. 共同募金配分金事業

地域福祉活動の推進のため、共同募金配分金事業として、地区社会福祉協議会で実施しているほのぼの配食・会食事業を始め、小学5年生を対象とした福祉のこころを育む福祉教育読本配布や小・中・高校生を対象としたボランティアスクール(夏休み手話講座)などを行いました。

6. 福祉協力指定校事業

市内の小・中・高等学校と連携し、福祉教育の研究、実践を通じて児童及び生徒の健やかな成長を促し、思いやりのある福祉の心を育成し、福祉協力指定校の実践が地域に反映できるよう市内21の小・中・高に支援を行いました。

7. 生活福祉資金等貸付事業

この事業は福岡県社会福祉協議会の事業で、市町村社協が受付窓口となり、低所得者や障がい者・高齢者世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行うことで、経済的な自立を目指し、安定した生活に結びつけることを目的としています。近年は厳しい経済状況が続くなか、相談件数が増加していることから、県社協及び民生委員との連携を図り、相談内容に応じて生活福祉資金貸付調査委員会を開催するなど、貸付事業の趣旨に沿った事業運営に努めました。

8. 日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利を擁護することを目的として、地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行いました。

9. 総合相談事業

相談事業は、心配ごと相談を毎月第2・第4火曜日に本所で、毎月第1・第3火曜日に朝倉支所で、毎月第2・第4水曜日に杷木支所で実施しました。法律相談については、弁護士による相談を月2回、司法書士による相談を月1回本所で実施し、相談者に対し適切な助言、援助に努めました。

10. 地域生活支援事業

障がい者、障がい児が有する能力に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、障害者総合支援法に基づいて事業を行いました。

11. ボランティア活動の支援

市内で活動するボランティア団体を支援するために、朝倉市ボランティア連絡協議会や市社協登録ボランティア団体への活動支援を行いました。

また、市民を対象とした各種のボランティア養成講座の開催や、朝倉市住民福祉ボランティアのつどいを開催(10月4日)し、人材育成に努めるとともにボランティア活動のPRと支援を行いました。

12. 介護予防事業

介護予防事業として、市より受託を受け、通所型介護予防普及啓発事業(いきいき健康クラブ)、地域ミニデイ推進事業(ふれあい・いきいきサロン)、筋力向上トレーニング事業、健康づくりサポート事業、P-UP 教室事業を積極的に行い、介護予防の推進に努めました。

13. 地域包括支援センターランチ運営事業

在宅の要介護者若しくは要援護となる恐れのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護者等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種サービスが受けられるよう各関係機関と連絡調整を行いました。

14. 介護保険事業

独自事業である介護保険事業は、居宅介護支援事業と訪問介護事業を朝倉支所で実施し、適正な事業運営に努めました。

15. 障がい者ホームヘルプ事業

障がい者総合支援法に基づき、ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問して、入浴、洗濯、食事の調理及び掃除等の家事や生活に関する相談や助言を行いました。